

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東和薬品株式会社	代表取締役社長	吉田逸郎	大阪府	製造業	https://www.towayakuhin.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年9月27日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じます。
2	A ③	パレット等の活用	・可能な限りパレットを活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑦	運転以外の作業部分の分離	・物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	A ⑪	高速道路の利用	・高速道路の料金負担について物流事業者から相談があった場合は、合理的な運行に必要な経路分の費用を負担します。また、深夜の運行を強要いたしません。
5	B ③	燃料サーチャージの導入	・燃料サーチャージを導入済みの物流事業者との間において、燃料価格変動の反映等条件の見直しについて随時協議に応じます。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	東和薬品は「私達は人々の健康に貢献します 私達はこころの笑顔を大切にします」という企業理念のもと、患者さん、医療関係者の皆様、地域社会をはじめとする全ての方々にこころから喜ばれ、求められる企業を目指しています。GDP(医薬品の適正流通)ガイドラインの遵守、独自のサプライチェーンの進化、物流事業者との協力体制などを通じて、みなさまに東和品質の医薬品を安定的に供給することに努めてまいります。
-----	---